

児童相談所長研修 <後期>

1 目的

前期研修で身につけた知識と後期研修までの現場経験を踏まえた事例検討やグループ討議を通じ、実践能力の向上を図る。

2 テーマ

「児童相談所の的確な運営」「児童虐待への対応」「少年非行の理解と対応」「関係機関との連携」「子どもの権利擁護」「マスコミ対応」

3 対象

新任児童相談所長（<前期>研修と併せての受講が義務づけられています。）

4 期間 平成20年10月22日（水）～10月24日（金）

5 内容

	時間	科目	講師	内容
1 日 目 午 後	12:30	開 会		
	13:00	【講義1】 マスコミからみた児童 相談所	マスコミ関係者 (新聞記者、 ジャーナリスト等)	マスコミ報道される児童虐待事件も多く、中には児童相談所が批判にさらされることもある。ここでは、児童相談所の対応について、マスコミの視点からの講義を聴き、児童相談所長としていかに対応していくべきかを考える。
	14:00			
	14:15	【グループ討議1】 児童相談所の運営につ いて（関係機関との連携 を含む。）	助言者：学識者、 児童相談所長 経験者	要保護児童対策地域協議会等関係機関の連携を含め、児童相談所の運営全般について、抱えている問題点を出し合い、グループ討議による対応策の検討を通じて理解を深める。
17:00				
2 日 目 午 前	9:30	【事例検討1】 少年非行への対応	報告者：参加者 助言者：学識者	少年非行に対する基本的な認識、適切な見立てと援助のあり方について、事例検討を通じて理解を深める。
	11:30			
2 日 目 午 後	12:30	【事例検討2】 児童虐待の初期対応	報告者：参加者 助言者：学識者、 児童相談所長 経験者	児童虐待の初期対応のあり方について、事例検討を通じて理解を深める。
	15:00			
	15:15	【事例検討3】 適切な法的対応	報告者：参加者 助言者：同上	法第28条による申立や訴訟等への対応について、事例検討を通じて理解を深める。
3 日 目 午 前	9:30	【グループ討議2】 子どもの権利擁護	助言者：児童福祉施設 経験者	児童福祉施設入所児童への懲戒権の濫用など、措置児童への権利侵害に対し、児童相談所としてどのように関わるかについて、グループ討議による検討を通じて理解を深める。
	12:30			
	12:45	終	了	